

「第Ⅰ回日田市指定管理者選定委員会」議事録

日 時：令和7年8月6日（水）9：00～11：20

場 所：庁議室

出席者：委員長 松隈 久昭 （大分大学 経済学部 教授）
副委員長 小ヶ内 聡行（南九州税理士会日田支部 会員）
委 員 工藤 俊二郎（日田市ビジネスサポートセンター）
委 員 宮崎 秀則 （日田市総務企画部企画課長）

※欠席 委員 宮崎 和昭（日田市総務企画部総務企画部長）
委員 中嶋 美穂（日田市民生委員児童委員協議会 大山地区代表）

事務局：企画課企画調整係

主幹（総括） 笹倉 大介 主任 谷瀬 貴信

こども未来課子育て政策係

主幹（総括） 柴野 恵 主査 安養寺 智也

議 事：（Ⅰ）日田市立おおやまこども園

- ①募集要項（案）について
- ②仕様書（案）について
- ③事業計画書（案）、選定基準（案）について

事務局 (企画課)	・開会 ・委嘱状交付及び委員紹介（委員長、副委員長選任） 委員長：松隈 久昭 副委員長：小ヶ内 聡行 ・事務局（企画課）紹介
委員長	・委員長挨拶
事務局 (企画課)	・選定スケジュールについて
事務局	・施設確認 ～おおやまこども園～
事務局 (企画課)	・議事 現地確認、お疲れ様でした。 それでは、早速、会議に移らせていただきます。 「日田市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例施行規則」第5条の規定により、「委員長は、会議の議長となる。」と定められておりますので、以降の議事進行を松隈委員長にお願いいたします。
委員長	それでは、本日の次第に従い、協議事項に移ります。 まず、事務局は会議の成立要件について報告をお願いします。
事務局 (企画課)	本日は、指定管理者選定委員6名のうち、4名のご出席をいただいております。ご出席の委員が過半数を超えておりますので、「日田市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例施行規則」第5条第3項の規定により、本委員会が成立していることをご報告いたします。
委員長	・議事 それでは、協議事項に移ります。 議事①「指定管理者募集要項(案)」について、こども未来課から説明をお願いします。
事務局 (こども未来課)	議事①「指定管理者募集要項(案)」について説明
委員長	ただいま説明のありました「指定管理者募集要項(案)」について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。
委員長	私の方から1点だけ教えてください。 1ページの真ん中、「その他の保育事業」ってあるんですけど。 「一時預かり事業」はわかるんですけど、「延長保育（短時間認定者）」や、さきほど説明のあった「病後児保育事業」、「障害児保育事業」ってあるんですけど、これは一般の保育士さんが行うということですかね。なにか資格を持たれてるんですかね。 障害を持った方にも保育事業ができるという、さきほど看護師さんも1人雇っているときいたので、保育にも色々種類があるんですけど、それによって、保育士さんは何名、看護師さんは何名とか、そういう規定があるんですか。
事務局	「障害児保育事業」につきましては、基本的にはご家庭の中で、入園基準

(こども未来課)	を満たしつつ、なおかつ集団生活であるとか、日々の通園が可能な障害児に限るところが、「障害児保育事業」になっておりますので、保育士さん方はいろいろと研修等を受けておりまして、そういったところの知識も得てはいるんですけども、特別な資格だとかは必要にはしてはおりません。 ただ、一部では、「医療的ケア児」とか、ずっとチューブをつないでおかないといけないとかいうような子どもを預かってるような園、こちら「おおやまこども園」ではおりませんけれども、そういったところについては、やはり専門の知識が必要で、看護師さんとかも要するといったところがございます。
委員長	わかりましたありがとうございます。 何か他にご質問ありますか。
宮崎委員	この公募要領をまとめて、表に出すにあたって、今後5年間の指定管理ということですので、5年間の入園の推移っていうものは、特段の応募する側にとっては大きな要件ではないですかね。 どんな見込みであるというのは、お示しする必要はないでしょうか。 定員が今55人で、定員がいま満たしてない状態なので。 今後の応募される側の運営に影響が考えられるかなっていうところはあるんですけど、その辺は、選定した後の話し合いで十分対応はできるっていうところで、応募段階では大丈夫ということですかね。
事務局 (こども未来課)	そうですね、宮崎委員がおっしゃっていただいたように、現在、指定管理者の切り換えの時期になっておりますので、今年度の実績であるとか、昨年度の実績が次に引き継ぐ法人さんの基準というか、指標となるところでございますので、来年度につきましては、定員を見直す予定というのは基本的にはございません。 ただ、効率的な運営というところがありますので、子どもの児童数のニーズに応じた定員というのは市の方でも適宜見直しを行っておりますので、今後、例えば再指定されて、数年後であるとか、すぐになるかもしれませんが、そこにつきましては定員のニーズに沿った見直しということは十分検討できるものかなというふうに思っております。 ただ、おおやまこども園につきましては、大山や前津江地区の子どもだとか、周辺部の方が通うのがメインになっております。そちらにつきましては、現在、大山地域の就学前児童数ですけども、今の時点で50名程度ということになっておりますので、ある程度の今の約40名で、今後も推移していくのでは、というふうにみています。
工藤委員	5ページの「選定基準に基づく審査項目」については後程また詳しく説明してくださるっていう話でしたけど、次のページの「6 業務の移行計画」っていうのは、再指定だったりすると、この項目っていうのは、関係あるんですかね。 「業務の移行計画」っていうのが、どういうものなのかなと、新たに団体がそこを運営するようになるので、スムーズに運営できるかどうかについて

	うことで、そこを点数つけるのかなっていう気はするんですけど、今回この再指定であればすでにもう経営されてるわけなんで、その移行も何もないかなっていう。
事務局 (こども未来課)	業務移行計画、こちらは、社会福祉協議会の方に指定管理させていただいてるんですけど、そちらがそのまま引き続きっていかどうかってというのは今回、公募がなければわからないということになりますけども、新規で新たに参入してくる可能性もございます。 今、子どもさんが減っているということで、いろんな、民間の園の方が、経営が厳しいということのお話は伺っております。ですので、施設がもうすでにあるところで、運営だけしたいってところが手を挙げる可能性もございますので、そういうところにもし指定が変わったときに、スムーズに移行できるかそういうところを審査させていただくところになります。
委員長	他にご質問等はよろしいですか。 それでは、指定管理者募集要項（案）については、この内容で承認することによってよろしいでしょうか。
	委員承認
委員長	それでは、募集要項案については、いろいろご意見いただいた内容で進めたいと思います。 全体としてまた、最後に戻って、ご質問等受け付けますので、その時でもまた意見などがあればお願いしたいと思います。 続きまして、議事②「管理業務仕様書（案）」について、説明をお願いします。
事務局 (こども未来課)	議事②「仕様書(案)」について説明
委員長	ただいま説明のありました「管理業務仕様書（案）」について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。
工藤委員	ちょっと教えていただきたいんですけど、「利用定員」って1号認定2号認定3号認定ってあるじゃないですか。 それで、2ページ目を見ますと、②ア、イ、ウ、エになってまして、ア「乳児」、イ「1、2歳児」、ウ「3歳児及び満3歳児」、エ「4歳以上児」と4つに分かれていて、どういうふうな分類になるのかなと思っております。 それと、こういうふう「乳児」だったら、おおむね3人につき1人っていう書いてますけど、これって、定員に対してですか、それとも、利用者に対してですか。
事務局 (こども未来課)	基本的には利用者数に対して、その人数でいいというところにはなりません。 先ほどありましたように定員についてのところは、幼稚園部分とか保育園

	部分とかいうようなところで、これにつきましては認定こども園の制度になってて、ちょっとややこしくなっちゃう部分があるんですけども、就労状況だとか、家庭の状況によって、1号、2号ということになっておまして、おっしゃっていただいたものにつきましては、年齢で分けたところ、子どもの成長によって分けたところになっておりますので、この基準に沿って、保育士さんを配置してくださいよというような基準になっております。
委員長	それ以外でなにか質問などありますか。
宮崎委員	日田市は「保育所型認定こども園」、そこで基準で参考にしてるは、県は「幼稚園型認定こども園」の基準しかないっていうことですかね。
事務局 (こども未来課)	「幼稚園型認定こども園」「等」の認定の要件を定める条例ということで、これは保育所型もこれに含まれてるような条例となっています。
宮崎委員	もう1点質問です。 「休けい保育教諭」ってなんですか。「休けい保育教諭を1人配置すること」ってというのが、P2の③のアであるのですが。
事務局 (こども未来課)	「休けい保育教諭」が、保育士さんが長い時間働く中で、休憩をまわしていかないという中で、パートパートで代替していくような、フリーという感じ。 学校の先生で言うと、フリーの先生みたいな形で、何かあったときに代打でポンと行くような人を基本的に配置しております。 おおやまこども園は、現地確認で最初に入っていた職員室のところで休憩場とかお茶飲み場みたいなのも用意しておりますので、そういったところで、適宜、保育士の方が、休憩をとってもらうというような環境を整えております。
事務局 (こども未来課)	補足をさせていただきたいんですが、私ども事務職員みたいに1時間休憩をきっちとというのが難しい。 やっぱり子どもさんの睡眠の時間も「もし息がとまっていないか」と、ずっと目視をそれぞれで交代して行ってるような状況で、完全に1時間お休みができるとかいうのは、なかなか難しい状況でありますので、やはり休憩時間を確保しないとイケないというのは、労働基準が定められておりますので、そういうとき休憩を取るのに、人員が多めにあって、その方を入れて、交代しながら、お休みをできるってというような体制づくりということで、「休けい保育教諭」というような形で、雇わせていただいとるところであります。
宮崎委員	個人情報保護に関しては協定を結びますっていうのがあるんですけど、小学校に対する子ども要録を作成し、その写しを小学校に送付する、この部分の個人情報の取り扱いは小学校側とはどういうふうに、指定管理者に対して指導を行う予定でしょうか、何も記載がないんですけど、そこは大丈夫って考えていいですか。
事務局	個人情報制度等が公立の小学校にあがる上で、そちらの学校の方での保管

(こども未来課)	というのは、学校での個人情報の保護というところが当てはまるのがまずあるのかなと。 あと、保育園に関しましては、法令順守の中でも、個人情報保護に関する法令等の遵守ということになっておりますので、当然そちらにつきましても、個人情報に公文書といったところで該当になるのかなと考えています。
宮崎委員	子ども要録っていうことは成長具合であったり、家庭環境であったりっていう、非常にプライバシーのすごく深いようなところをまとめたやつの連絡票みたいな形になってると思うんですけど。その取り扱いが、しっかりと重要なものですよっていうところをいろいろ指導してもらえたほうがいいかなと。
事務局 (こども未来課)	個人情報ということで、なかなかお渡しするっていうハードルがあるかという考えがあるかと思いますが、先ほど申し上げましたように、幼保小連携っていうのが大きな課題となっております、小学校になってくると子どもさんの発達とかがちょっと変わって、そういう状況を早くから学校の先生に、園児の方からつないでおくということで、こちらの市の方も教育委員会の方で、そういう要綱っていうか、今作成をしております。 その幼保小連携の「かけ橋プログラム」ということでですね、ですから重要な要録になりますので、個人情報ということもありますが、学校の中では、鍵管理ができるようなところで保管するとかきちんと個人情報管理が教育委員会の方から出ておりますので、そこの方は安心しておりますが、その都度確認をしながらということで補足をさせていただきたいと思っております。
委員長	ほかに何かご意見、ご質問あれば。 それでは、指定管理者募集要項（案）については、この内容で承認することによってよろしいでしょうか。
	委員承認
委員長	続きまして、議事③「事業計画書（案）、選定基準（案）」について、説明をお願いします。
事務局 (こども未来課)	議事③「事業計画書（案）、選定基準（案）」について説明
委員長	ただいま説明のありました「事業計画書（案）、選定基準（案）」について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。
小ヶ内委員	おおやま子ども園の再指定ですが、これ大体1回の指定管理期間終わったら、何らかの感じで評価書みたいな、いわゆる指定管理者になる際に、こういう作るじゃないですか。 その事業を、その通り行ったかっていう報告書みたいのは出さないんですか。
事務局	毎年、事業計画書に基づいて事業項目ということで、そちらで毎年報告を

(こども未来課)	受けておりまして私ども担当課として見せていただいております。 それで、これがちょっと、計画が違うんじゃないかということであれば、こちらの方がご指摘するということがありますが、今のところ、ここ5年間、おおやまこども園の関係でそのような案件はございません。 毎年、報告をいただいて、事業を実際確認させていただいております。
小ヶ内委員	それ聞いたのはですね、この選定基準表がありますよね。 これはある意味点数で、それぞれの行動計画、これやはり結構私見が入る可能性があります。 それと、独自にやはり社会福祉法人とかですね、そういった部分、こういうのをかなり見てる人、知ってる人知ってない人で差が出てくるんですよ。 おおやまこども園の再認定であれば、従来やってきた評価書、そこら辺もちょっと1回つけてます。それをみせていただけると、またいろんな意味で変わってくる。参考として。
事務局 (こども未来課)	事業報告の方はお出しできるかちょっとまた確認させていただいて、お出しできる準備ができましたら皆さま方にお渡しするということによろしいでしょうか。
小ヶ内委員	承認
工藤委員	7ページから8ページに職員の配置とかを書くようになってますけど、先ほどの資料4の2ページのところに、組織及び人員配置ということで、おおむね3人につき1人とか、休けい保育教諭を1人とかたくさんいらっしゃるんじゃないですか。 だから実際に、この人数が、私なんかは審査するときに、これ見て、ちゃんとこれはまってるかどうかちょっとわかんない。これを見てもわからない。 そこら辺をわかりやすくしてもらったほうがいいと思います。 実際に、この基準の人員配置通りに設定、配置されてるのかどうかっていうのは、わかったほうがいいかなと。
宮崎委員	公募をかける想定定の定員が何名っていう中で、この人数であれば、適正な配置はこれだよっていうモデルを1回出してもらえると、それを参考に、それより過剰というか、余裕を持った配置で、提案いただいているのか、ちょっと少ないんじゃない、ぎりぎりなんじゃないっていう、本当に最低限なんだねっていうふうな提案なのかっていうのがわかる。 どの職種の人たちが何人いれば適正なのっていうのがなかなかわかりづらいっていう。 今、担当課の方で想定している人数、この人数に対しては、これが大体モデルの職員配置というのがわかればと。
事務局 (こども未来課)	応募がございまして、書類審査をしていただくとわかるような、ご説明ができるようなものを準備できましたら、提示させていただいてよろしいでしょうか。

工藤委員、 宮崎委員	承認
委員長	その他に何かご質問、ご意見あれば。 それでは、事業計画書（案）、選定基準（案）については、この内容で承認するということによろしいでしょうか。
	委員承認
委員長	今日の①②③の議題を通して何か先ほど、質問できなかったからっていうことで、何かあれば。
	意見等特になし
委員長	それでは、全体を通して、この内容で承認するということによろしいでしょうか。
	委員承認
委員長	先ほどご意見があったのは、補足資料については、ご検討をお願いします。 それでは、特に資料の修正など今回はありませんでしたので、そのままでもいいと思います。 以上で本日の議事を終了します。進行は、事務局へお返しします。
事務局 （企画課）	ありがとうございました。 それでは、その他の項目として事務局から今後のスケジュール等についてご説明します。
事務局 （企画課）	・今後のスケジュール説明 ・閉会
	午前 11 時 20 分終了